

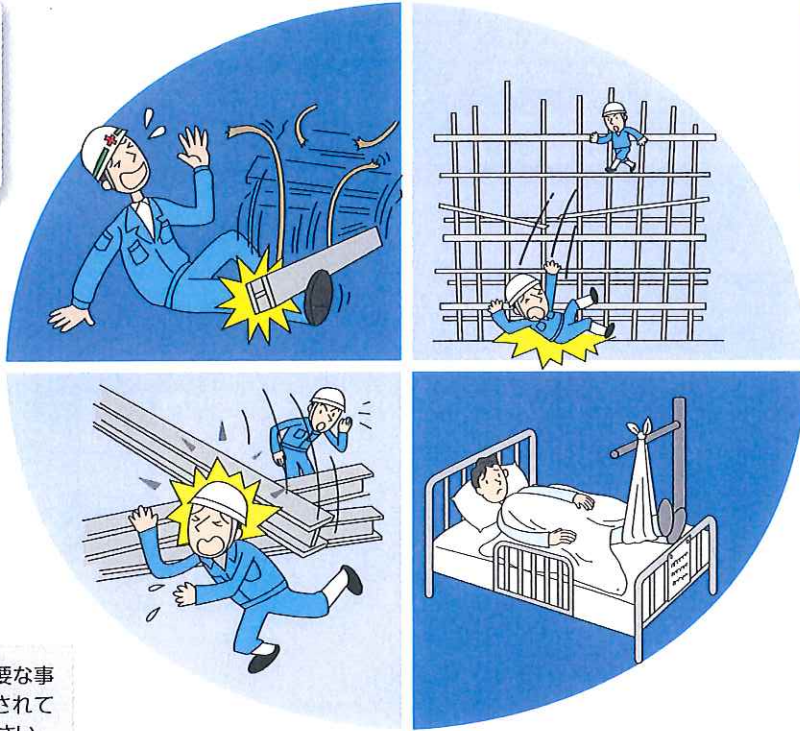
平成28年

東海電友共済会 労働災害包括共済のご案内

労 | 災 | 総 | 合 | 保 | 険

オプション 請 | 負 | 業 | 者 | 賠 | 償 | 責 | 任 | 保 | 険

本制度は
自動継続では
ありません



経営事項
審査制度の
加点対象!

※保険金のお支払方法等重要な事項は、次ページ以降に記載されていますので、必ずご参照ください。

団体割引 20%適用 (労災総合保険)

労災総合保険の特長

- (1) 年間のお支払い掛金 (制度運営費+保険料) は、1口につき年間完成工事高2,000万円あたり、3,500円。
お支払金額は全額損金算入できます。(平成27年11月現在。今後の 税制改定により変更となる場合がありますのでご注意ください。)
- (2) 最高4口まで加入できます。
- (3) 団体割引が適用され、一般に加入するより割安となっています。
(団体割引率20%)
- (4) 無記名式で、手続きが簡単です。
- (5) 通勤災害も補償します。
- (6) 経営事項審査制度の加点対象となります。
(平成27年11月現在)

<加点対象となる労働災害総合保険の条件>

- 全ての工事について、以下の条件を満たしていること
- ①業務上災害と通勤災害のいずれも対象
 - ②申請者の職員のみならず下請負人の職員も全て対象
 - ③死亡および後遺障害等級1~7級までを対象

保険契約者 : 一般社団法人東海電友共済会

保険期間 : 平成28年6月1日午後4時~平成29年6月1日午後4時

加入対象者 : 東海電友共済会の会員のうち「災害補償共済」に加入している会員

■取扱代理店 : 一般社団法人東海電友共済会

浜松市中区鴨江4-10-20 Tel 053-454-7340

■引受保険会社 : 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

浜松市中区元城町115-10 Tel 053-454-6541